

令和2年（2020年）5月27日

「堺市・大阪狭山市広域消防運営計画（素案）」に対する ご意見を募集します

本市から堺市への消防事務委託に向け、消防組織法、市町村の消防の広域化に関する基本指針及び大阪府消防広域化推進計画等を踏まえ、堺市・大阪狭山市消防広域化協議会において、広域化後の堺市及び大阪狭山市の消防における円滑な運営を確保するための「堺市・大阪狭山市広域消防運営計画（素案）」をとりまとめました。

つきましては、パブリックコメント制度に基づき、この案に対する市民の皆様のご意見を次のとおり募集します。

1. 募集期間

令和2年6月19日（金）から令和2年7月21日（火）まで

2. 閲覧方法

令和2年6月19日（金）から、市ホームページのほか、市役所情報公開コーナー、ニュータウン連絡所、市立公民館、図書館、市民活動支援センター、消防本部、消防署ニュータウン出張所で閲覧できます。

※各施設における開館時間については、通常と異なる場合があります。ご確認ください。

3. 意見の提出方法

次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭（電話等を含む。）では受け付けておりませんので、ご了承ください

- 郵送の場合 〒589-8501 大阪狭山市消防本部 総務グループあて
- 直接持参の場合（平日9時～17時30分） 大阪狭山市消防本部3階総務グループ
- ファックスの場合 072-366-7666
- 電子メールの場合 shoubou-soumu@city.osakasayama.osaka.jp

問い合わせ 消防本部総務グループ（担当／尾崎・中田） ☎072-366-0059、FAX072-366-7666